

平成25年4月8日

保護者 様

携帯電話について（お知らせ）

広島市立城南中学校  
校長 佐藤 篤正

平成25年度が始まりました。生徒たちは新しい学年での様々な活動を開始しています。

さて、報道等でもご存じのことと思いますが、中高校生の携帯電話所持について様々な事象が発生しております。

これを受けまして、広島県教育委員会・広島市教育委員会でも、学校への携帯電話の持ち込みを禁ずる方向を打ち出しております。

本校におきましても、生徒の学校への携帯電話の持ち込みは下記のように禁止とさせていただきます。

- ・携帯電話は学校の授業・教育活動を行う上では不要な物である。（本校では携帯電話に限らず、不要物の持ち込みは厳禁しております）
- ・登下校中での使用が判明した場合も厳しく指導をいたします。
- ・校内への持ち込みが確認された場合は、学校で預かり、生徒でなく保護者へ学校にて直接返却させていただきます。  
（この間の契約者または使用者の不利益に関しましては学校として責任は負いません）

ご家庭での所持については、取りたてて制限はいたしません。本校でも昨年度、携帯電話を使用してのチェーンメールや悪口メール、非通知によるいやがらせ等の問題が起こっております。安易に購入されることなく、また既に購入・所持されておりましたら、ご家庭で携帯電話の負の面に関して把握され、使用上のマナーや注意事項に関する、話し合いや約束の取り決め、ご指導を十分に行っていただきたいと思っております。

以上、厳しいことをお願いするようですが、ここ数年の本校での事象や生徒実態を考えた上での事ですので、ぜひご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。